

(参考様式1)

人・農地プラン(国府地域)

市町村名	地域名	集落名	当初作成年月	更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	更新年月(回目)	更新年月(回目)	集落・地域の耕地面積
鳥取市	国府地域	木原・下木原・石井谷・栃本・楠城・山崎・中河原・山根・神垣・清水・岡益・谷・玉鉾・高岡・麻生・美敷・町屋・広西・三代寺・法花寺・国分寺・庁・中郷・雨滝・糸谷集落 大石・上地・上荒舟・荒舟・神護・松尾・吉野・新井・上麻生・上町屋・南広西・宮下・奥谷集落	平成24年12月	平成30年3月	平成30年12月			904 ha

1. 地域の人と農地の現状

大茅地区では、農家数も減少し耕作放棄地に歯止めをかける為、新規就農し認定農業者となったA氏が頑張っているものの、条件が悪く、基盤整備事業への取組も進まない状態である。また、成器地区に関しても農地の状態が非常に悪く、若手農業者も規模拡大を躊躇している状況である。唯一の集落営農法人も主力農業者の死亡により法人解散を余儀なくされた。しかし、町内の大型農家が協力し、当面は耕作放棄地を出さないよう頑張っている。今後の農地保全の資料とするため、成器地区、大茅地区でアンケートを取ることにした。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の金 利負担 軽減措 置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農	(A氏)	32 才	1 (2) 名	—	水稻	7.50 ha	水稻	10.00 ha	○	低コスト化	25					
					野菜	0.20 ha	野菜	0.20 ha		新規就農	21					
	(B氏)	30 才	1 名	—	水稻	0.80 ha	水稻	0.00 ha		新規就農	22					就農条件整備事業 青年就農資金
					野菜	0.40 ha	野菜	0.50 ha		複合化	22					
新就	(C氏)	24 才	2 () 名	—	果樹	0.37 ha	果樹	0.60 ha	○	新規就農	25	○				就農条件整備事業
					野菜	0.20 ha	野菜	0.40 ha								
	(D氏)	46 才	1 () 名	無	果樹	0.74 ha	果樹	0.74 ha	×	低コスト化	25					
					野菜	0.10 ha	野菜	1.10 ha								
	(E氏)	47 才	1 () 名	—	果樹	0.17 ha	果樹	0.17 ha	○	新規就農	22					就農条件整備事業
					野菜	0.54 ha	野菜	0.54 ha								
新就	(F氏)	44 才	2 () 名	—	野菜	0.62 ha	野菜	0.62 ha		新規就農	25	○				就農条件整備事業 青年就農資金
新就	(G氏)	32 才	3 () 名	—	水稻	9.49 ha	水稻	12.0 ha	○	新規就農	25	○	○			青年就農資金
					ひらたけ	40,000 本	ひらたけ	40,000 本		低コスト化	25					
認農 法	(H法人)	才	2 (1) 名	無	水稻	5.00 ha	水稻	5.00 ha	×	低コスト化	25					
					野菜	3.00 ha	野菜	3.00 ha								
新就	(J氏)	37 才	2 () 名	—	果樹	0.39 ha	果樹	0.39 ha		新規就農	26	○				就農条件整備事業 青年就農資金
					野菜	0.18 ha	野菜	0.18 ha								
認農 法	(K法人)	才	8 (7) 名	有	哺育・肥育 牛	1,800 頭	哺育・肥育 牛	2,000 頭	×	規模拡大	26		○			
認就	(L氏)	35 才	2 () 名	—	果樹	0.40 ha	果樹	0.40 ha	○	新規就農	26	○				就農条件整備事業 青年就農資金
					野菜	0.13 ha	野菜	0.13 ha								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 れ希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金負担 軽減措 置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農 法	(M法人)	才	36 (1) 名	有	水稻	11.0	水稻	8.50	○	新規就農	27		○		○	農の雇用事業 がんばる農家プラン 支援事業
					大豆 麦 野菜	2.1 0.10 0.80 ha	大豆 麦 野菜	6.20 5.00 0.40 ha		低コスト化	27					
集	(N組合)	才	24 () 名	有	水稻	9.17 ha	水稻 大豆	13.0 1.00 ha	○	低コスト化	28		○	○	○	集落営農体制強化支 援事業 将来法人化を目指す
認農 法	(O法人)	才	4 () 名	有	果樹 (加工用葡萄)	0.80 ha	果樹 (加工用葡萄)	1.00 ha	×	法人化	28		○			
										高付加価値 化	29					
										6次産業化	29					
認農 法	(P法人)	才	7 () 名	有	酪農	0.00 ha	酪農	成牛 600 育成牛 400 頭	○	法人化	27		○			
										低コスト化	29					
認農 法	(Q法人)	才	24 () 名	有	酪農	0 (0.84) ha	酪農	6.00 ha	○	法人化	27		○			
認農	(R氏)	61 才	3 () 名	有	水稻	28.0 ha	水稻	36.0 ha	○	低コスト化	25					
認農	(S氏)	63 才	1 (3) 名	無	牧草	8.02 ha	牧草	10.00 ha	○	低コスト化			○			
					和牛	8 頭	和牛	30 頭		高付加価値化						
					乳牛	28 頭	乳牛	20 頭								
認農	(T法人)	才	1 () 名	無	水稻	20 ha	水稻	22 ha	○	低コスト化						農地中間管理事業 法人化を目指すし、分 散経営解消
					大豆 麦	0.9 5.00 ha	大豆 麦 その他	1 3.00 ha		法人化						
認農	(U氏)	67 才	1 () 名	有	水稻	3.78 ha	水稻	4.50 ha	○	低コスト化						農地中間管理事業 分散経営解消
					梨	0.90 ha	梨	0.90 ha								
認農	(V氏)	69 才	3 () 名	有	水稻	10.30 ha	水稻	11.60 ha	○							
					野菜	0.20 ha	野菜	0.20 ha								
認農	(W氏)	63 才	1 () 名	—	水稻	6.25 ha	水稻	6.25 ha	○							
合計 (22)					実面積	119.72 ha	実面積	135.82 ha								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 れ希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取 組 年 度	青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 金の金 利負担 軽減措 置	経営体 育成支 援事業	

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体などの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段活弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている／中心経営体はいるが十分ではない／中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他(右欄に自由に記載)	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他(右欄に自由に記載)	

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員、農地利用最適化推進委員、地域連携推進員や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を推進する。平坦地においては、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が、農地集積等により生産コストの低減による合理的な農地の有効利用に努める。山間地域においては、鳥取市農業公社受託部との連携をはかり、荒廃地対策に取り組むとともに、米以外の作物への取り組みも考慮し経済効果の波及と有効利用を考える。

また、新規就農の促進に取り組むことで、担い手の確保に努めるとともに、複合化に取り組むことにより経営の安定化に努める。

別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付等の区分(nf)			貸付等の 予定年度	農地中間管理機構へ の貸付を予定
				貸付	作業委託	売渡		

【 記載上の注意 】

- ※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。
- ※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。